

第3回川西町障害者計画等策定委員会  
議事録

開催日時	令和6年1月31日（水）午後2時00分開会～午後2時30分閉会
開催場所	川西町役場2階202会議室
会 長	森田委員
出席者	伊藤委員、森田委員（北村委員代理）、池田委員、安井委員、 吉村委員、山岡委員、松村委員、松波委員、坂本委員、 川北委員、高橋委員、橋本委員、森田委員 （以上13名）
欠席者	2名（廣田委員、吉野委員）
事務局	川西町福祉こども課 中森課長 大野課長補佐
議 題	<p>1. 開会</p> <p>2. 議事</p> <p>（1）パブリックコメントの結果について</p> <p>（2）川西町第4次障害者計画／第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画（素案）について</p> <p>（3）その他</p> <p>3. 閉会</p>
資 料	○川西町第4次障害者計画 第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画 素案 1/19時点

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 の 要 旨
事務局	<p>1. 開会</p> <p>○開会あいさつ ○配布資料確認</p>
会長	<p>2. 議事</p> <p>○あいさつ</p> <p>はじめに、前回と同様、策定委員会の議事録の要旨については公開とし、町のホームページに掲載するため、会議内容を録音する。後日テープ起こしを行うので、発言はお名前をおっしゃってからお願いします。</p> <p>なお、公表する議事録については、発言の自由を担保するため、委員の指名は匿名とする。</p> <p>次に、議事録署名委員は前回同様、伊藤委員、吉村委員にお願いします。</p>
会長	<p>(1) パブリックコメントの結果について</p> <p>それでは、議事を進める。本日が最後の策定委員会となる。議事について事務局より説明の後、委員の皆様からご意見をお聞きし、最終承認をいただきたい。</p> <p>議事(1)「パブリックコメントの結果について」、事務局より説明願いたい。</p>
事務局	<p>パブリックコメントの結果について説明。</p> <p>住民の皆さまから幅広くご意見を頂くため、令和5年12月4日から22日の3週間、パブリックコメントを実施。素案を町ホームページへ掲載、主たる福祉関係部署である役場福祉こども課、川西町社協、保健センターに書面で配架することにより意見を募集したが、意見なし。</p>
会長	<p>ご意見、ご質問はあるか。</p>
委員一同	<p>(質疑なし)</p>

	(2) 川西町第4次障害者計画／第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画(素案)について
会長	続いて、議事(2)「川西町第4次障害者計画／第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画(素案)」について、事務局より説明願いたい。
事務局	○資料「川西町第4次障害者計画 第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画 素案 1/19時点」に基づき説明
会長	何かご質問、ご意見等はあるか。
委員	何点か確認したい。まず、64ページの「地域生活支援拠点等が有する機能の充実」について。拠点事業としては面的整備型で実施する予定だが、ここに示されている機能がまだ十分ではないため、目標として書いているという認識で良いか。
事務局	はい。
委員	恐らくそれは、地域自立支援協議会等でも話を詰めていくことになると思うので、その点を確認したかった。 66ページの「相談支援体制の充実・強化等」について。2段落目の「地域の相談支援事業所に対する訪問等の専門的な指導～」に関しては、例えば今年度だと相談支援の初任者研修の実習先として磯城郡地域自立支援協議会が受け入れをした。県内でも早いうちから受け入れ表明をしていた。これは、そういうことも含めてやっていくという認識で良いか。恐らく、来年度から初任者研修の実習の一環として委託相談支援事業所が一日実習を受け入れていく。そういうことも含めて、個別の専門的な指導等を強化していこうという記載と認識して良いか。
事務局	令和5年度以降の目標値としては、そのように考えている。町独自の実施は難しかったので今年度は未実施だが、町独自でも積極的にそのような専門的な指導ができれば良いと思っている。
委員	71ページにある基幹相談支援センターの説明では、単独では実施が難しいため広域であるとあるが、この括弧書きの「圏域」とは奈良県内の福祉圏域である東和圏域という認識で良いか。
事務局	その認識で書いている。郡でも厳しいところがあり、東和圏域としている。

委員	<p>私どもも基幹相談支援センターの設置については、地域自立支援協議会で継続的に議論しているところだが、他府県の実情をみると一番多い基幹相談支援センター設置の例は10万人以上の圏域・市町村が多い。恐らく、川西町単独でも磯城郡でも難しいところがある。東和圏域だと10万人を超えるくらいになるので、この規模が適切かと思う。そうすると、本日欠席されている東和圏域マネージャーが旗振り役として適任だと思うので、その確認をさせていただいたら。</p> <p>最後に、専門部会の記載があったと思うがどこだったか。</p>
事務局	<p>71ページ中段にある「●協議会における個別事例の検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善等」に記載している。</p>
委員	<p>「協議会の専門部会」とあるが、この専門部会は今の磯城郡地域自立支援協議会でいうところの相談支援部会という認識で良いか。</p>
事務局	<p>そうである。相談支援部会と地域支援部会をイメージしている。</p>
委員	<p>実施回数合計が11ということか。</p>
事務局	<p>そうである。</p>
委員	<p>承知した。</p>
会長	<p>他に何かご意見はあるか。</p>
委員	<p>災害時の避難について、お伺いしたい。年明けから能登で大災害が起きた。アンケートにも一人で避難できない等のご意見があった。福祉避難所についての記載がもう少しあるかと思ったが、計画の中に見つけられなかった。設置場所を教えてほしい。</p>
事務局	<p>福祉避難所は、川西町では保健センターになっている。本計画にはそこまで明記していないが、地域防災計画では記載があると思う。</p>
委員	<p>もし災害が起きて、私の子が避難する時はそこへ行けば良いのか。一時的には公民館に行って、そこから必要に応じて福祉避難所への案内に繋がるのか。</p>

事務局	<p>詳細については、防災の施策での記述になると思う。障害のある方以外にも介護認定を受けておられる方の中にも、要配慮の方はおられる。障害の担当だけで設ける基準ではないためここで明確に回答できないが、概ね今おっしゃったような流れになると思う。</p>
委員	<p>福祉避難所に避難するのが適当かの判断は、そこを運営されている方がするのか。</p>
事務局	<p>町職員がアセスメントをして、基準を設けて入れ替えの支援をさせていただくことになると思うが、防災の担当課ではないため具体的にここで申し上げることはできない。</p>
委員	<p>個別避難計画は、誰が作るのか。</p>
事務局	<p>避難行動要支援者名簿は、川西町では総務課と福祉こども課と長寿介護課の3課で連携しながら作成している。基準日を設けて、原則年に1回程度更新する。そのリストの中から特に支援が必要な人に対して個別避難計画を作成するように、国から指導がきている。先ほどの3課に加えてケアマネージャーや相談支援従事者の方等に参画してもらい、個別避難計画を作成する対象者の基準について議論をこれから進めていく段階なので、現時点で具体的にお示しできる状況ではない。</p>
会長	<p>今の問題については、大変難しい。避難に際して支援が必要な方のリストアップはしており、それを全自治会もしくは自主防災組織にお渡ししている。役場の職員のみでAさんという方を自宅から避難所まで避難させることは難しいと思われる。自主防災組織もしくは自治会に協力をお願いすることになると思われる。仮に地震が発生した場合、役場の職員が何人役場へ登庁できるのかという問題もある。そのような中、要支援者の支援に役場の職員のみがあたるというのは具体的ではない。やはり地域でお願いしたいということで名簿をお渡ししているが、熱心な自治会もあればそこまで至らないところもある。どのように意識を浸透させていくかは、今後の課題になる。自治会だと大きくなりすぎるので、特定の地域を選んでモデルケースとして考えている地域もある。今後、自治会長もしくは自主防災組織の会長と協議が必要だと思う。本来は早く手をつけないといけないが、徐々にというのが現状である。</p> <p>他にあるか。</p>

委員	2 ページに国の動きについて記載がある。ここ最近奈良県条例ができたが、奈良県の計画にまだそれが反映されていない状態なので、川西町もまだ参考にしていないということか。
事務局	奈良県の計画の方針、基本理念に基づいて市町村の計画を策定するので、そういうことになる。
委員	3 年後にはまた入ってくるかもしれないということか。
事務局	県や国の動向を注意してみていく必要があると考えている。
委員	奈良県の条例や施策について記載があればわかりやすいと思い、質問した。
会長	他に何かご意見等はあるか。
委員	47 ページに障害に関わるマークが色々記載されている。他にもイラスト等が入っているが、実際の製本は白黒のままか。ヘルプマークなら赤だし、せつかなのでカラーにしてもらえると有難い。
会長	恐らく色で認識されているものもあると思う。
事務局	今回の計画書冊子は白黒になるが、ホームページへの掲載等はカラーで考えている。おっしゃるように色でマークを認識されている方も多いと思うので、今後の課題にしたい。
会長	他にあるか。先ほど申し上げたように、これが最後の委員会になる。よろしいか。 それでは、他に質問等がないようなので川西町第 4 次障害者計画／第 7 期障害福祉計画・第 3 期障害児福祉計画について、ご承認いただけるか。
委員一同	(承認)
会長	それでは、川西町第 4 次障害者計画／第 7 期障害福祉計画・第 3 期障害児福祉計画については、承認とする。 本日の議事については、以上となる。それでは、事務局にお返りする。

事務局	<p>(3) その他</p> <p>これをもって、第3回川西町障害者計画等策定委員会を閉会する。</p> <p>なお、本計画の製本ができあがり次第、委員の皆様へ郵送させていただく予定としている。また、印刷までに再度精査を行い、誤字・脱字等の軽微な修正が見つかった場合においては事務局で修正することをご了承願いたい。</p> <p>来年度以降、本計画の遂行に努めたい。今後とも引き続きご協力願いたい。</p> <p>3. 閉会</p>
-----	--

上記のとおり確認致しました。

令和6年2月26日

議事録署名委員 伊藤 彰夫

議事録署名委員 吉村 雅夫